

平成21年3月

家電リサイクル券システム  
取扱店(者) 各位

## 家電リサイクル券の記入方法等のご案内

財団法人 家電製品協会  
家電リサイクル券センター

### 前略

日頃は、家電リサイクル券システムにご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)施行令の一部を改正する政令が公布され、平成21年4月1日より特定家庭用機器に、液晶式テレビ及びプラズマ式テレビ(以下「テレビ(液晶・プラズマ式)」といいます。)並びに衣類乾燥機が追加されることとなる等の改正が行われることとなりました。

これに伴い、テレビ(液晶・プラズマ式)並びに衣類乾燥機の製造業者等及び指定法人より、再商品化等料金の公表がなされました(この公表を行った製造業者等及び指定法人を以下「公表製造業者等」といいます。)。これら公表された料金は平成21年4月1日から有効とされています。

この対象機器の追加等対応のために、家電リサイクル券(以下「券」といいます。)の様式を一部変更し、平成21年2月1日以降のご発注分から原則として新様式の券の納入に切り換えさせていただきました。以下に、従来様式の券と新様式の券の記入方法をまとめましたので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

草々

### 記

#### 1. 券の記入方法

##### (1)従来様式の券への記入方法

###### ①平成21年3月31日まで

従来通りの記入をお願いします。エアコン、洗濯機については、従来通り品目欄の□枠内に「✓」を記入下さい。

テレビと冷蔵庫・冷凍庫については、料金区分がない場合は、従来通り品目欄の□枠内に「✓」を記入下さい。

料金区分がある場合は、小大に応じてそれぞれ品目欄の□枠内に「小」又は「S」、「大」又は「B」を記入下さい。

#### 【ご注意】

テレビ(液晶・プラズマ式)及び衣類乾燥機は、平成21年3月31日までは、家電リサイクル法の対象外ですので、引取りと発券はできません。

②平成21年4月1日以降

従来品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)については、従来どおりの記入をお願いします。テレビ(液晶・プラズマ式)及び衣類乾燥機についても、以下のとおりに記入いただくことで使用可能です。

<テレビ(液晶・プラズマ式)>

①画面サイズで料金の区分がある公表製造業者等の場合、画面サイズ15V型以下は品目欄のテレビの□枠内に「小」又は「S」と記入し、画面サイズ16V型以上は「大」又は「B」と記入下さい。

画面サイズ15V型以下の場合 ▶  小 又は  S

画面サイズ16V型以上の場合 ▶  大 又は  B

※V型に小数部分がある場合は、小数部分を四捨五入したものをいいます。

②画面サイズでの区分がない公表製造業者等は、従来どおり□枠内に「✓」を記入下さい。

③ブラウン管式でなく液晶・プラズマ式であることの表示のために、料金欄下の□枠内に、「液晶・プラズマ式」又は「薄型」と大きく記入して下さい。

<衣類乾燥機>


①品目欄の洗濯機の□枠内に、「✓」を記入します。

②「衣類乾燥機」であることの表示のために、料金欄下の□枠内に、「衣類乾燥機」又は「乾燥機」と大きく記入して下さい。

※従来品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)の場合は、上記の追記は不要です。  
 ※製造業者等欄への記入方法は、従来どおりで変更ありません。

【記入例】

品目がテレビ(液晶・プラズマ式)で、画面サイズが「大」(32V型)、製造業者等がソニーの場合

<b>家電リサイクル券</b> (特定家庭用機器廃棄物管理票)		お問合せ管理票番号 <b>1234-5678-90124</b>	
①小売業者控兼受領書		交付日(引取日)西暦: 2009年4月1日	
排出者 おなまえ <b>家電太郎</b> 様 (電話番号 012-345-6789)	小売業者	名称 ○○電気株式会社 △△店 住所 〒999-9999 000011112222 ○○県□□市△△町××-×× (電話番号 098-765-4321)	
該当する品目の□に ✓を記入ください。	該当する製造業者等 名の□に✓を記入く ださい。	備考(売上伝票番号など)	
品目 <input type="checkbox"/> エアコン (10) <input checked="" type="checkbox"/> <b>大</b> テレビ (20) <input type="checkbox"/> 冷蔵庫・冷凍庫 (30) <input type="checkbox"/> 洗濯機 (40)	製造業者等名 <input type="checkbox"/> パナソニック (100) <input type="checkbox"/> 東 芝 (110) <input type="checkbox"/> ダイキン工業 (120) <input type="checkbox"/> 日本ビクター (130) <input type="checkbox"/> 日立アプライアンス (300) <input type="checkbox"/> シャープ (310) <input type="checkbox"/> 三菱電機 (320) <input type="checkbox"/> 三洋電機 (330) <input checked="" type="checkbox"/> <b>ソニー</b> (340) <input type="checkbox"/> 富士通ゼネラル (350) <input type="checkbox"/> ソニー(アイワ) (360) <input type="checkbox"/> 三菱重工空調システム (370)	別添入金処理の欄を記入不要 再商品化等料金 円 収集・運搬料金 円 消費税 円 合計 円  薄型	
引取日 西暦: 年 月 日 受領印		1X:Aグループ 3X:Bグループ 5X:指定法人 9X:指定法人 財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター ©財団法人 家電製品協会 2001	

(2)新様式の券への記入方法

品目欄に「料金区分」を追加しました。品目と料金区分の組合せに該当する□枠内に「✓」を記入下さい。

①平成21年3月31日まで

従来品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)のみに使用して下さい。

【ご注意】

テレビ(液晶・プラズマ式)と衣類乾燥機は、平成21年3月31日までは、家電リサイクル法の対象外ですので、引取りと発券はできません。

②平成21年4月1日以降

従来品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)については、新様式の券用紙の品目・料金区分欄の品目と料金区分の組合せに該当する□枠内に「✓」を記入下さい。

テレビ(液晶・プラズマ式)及び衣類乾燥機の記入方法については、以下のとおりです。

<テレビ(液晶・プラズマ式)>

新様式の券用紙の品目・料金区分欄の品目と料金区分の組合せに該当する□枠内に「✓」を記入下さい。

①画面サイズで料金の区分がない公表製造業者等の場合、品目・料金区分のテレビ(液晶・プラズマ式)の欄において、「区分なし」のチェック欄の□枠内に「✓」を記入下さい。

②画面サイズで料金の区分がある公表製造業者等で画面サイズ15V型以下の場合、品目・料金区分欄のテレビ(液晶・プラズマ式)において、「小」の□枠内に「✓」を記入下さい。画面サイズ16V型以上の場合、品目・料金区分欄のテレビ(液晶・プラズマ式)において、「大」の□枠内に「✓」を記入下さい。


※V型に小数部分がある場合は、小数部分を四捨五入したものをいいます。

<衣類乾燥機>

衣類乾燥機は洗濯機の区分に追加となりますので、衣類乾燥機の場合(平成21年4月1日以降に限る。)は、「洗濯機・衣類乾燥機」の欄の□に「✓」を記入下さい。

【記入例】

品目がテレビ(ブラウン管式)で、画面サイズが「大」(26型)、製造業者等がパナソニックの場合

<b>家電リサイクル券</b> (特定家庭用機器廃棄物管理票)		お問合せ管理票番号 <b>1234-56789012-4</b>			
①小売業者控兼受領書					
おなまえ <b>家電太郎</b> 様 (電話番号 012-345-6789)		交付日(引取日)西暦: 2009年 4月 1日			
排出者 該当する品目・料金区分の□に✓を記入ください。		小売業者 名称 ○○電気株式会社 △△店 住所 〒999-9999 コー 000011112222 ○○県□□市△△町××-×× (電話番号 099-765-4321)			
品目・料金区分		製造業者等名			
エアコン テレビ ブラウン管式 液晶・プラズマ式 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機	区分なし 小 大 備考	<input checked="" type="checkbox"/> パナソニック (100) <input type="checkbox"/> 東芝 (110) <input type="checkbox"/> ダイキン工業 (120) <input type="checkbox"/> 日本ビクター (130) <input type="checkbox"/> 日立アプライアンス (300) <input type="checkbox"/> シャープ (310) <input type="checkbox"/> 三菱電機 (320) <input type="checkbox"/> 三洋電機 (330) <input type="checkbox"/> ソニー (340) <input type="checkbox"/> 富士通ゼネラル (350) <input type="checkbox"/> ソニー(アイワ)システム (360) <input type="checkbox"/> 三菱重工空調システム (370)			
※料金区分 ●ブラウン管式テレビ 小: 15型以下、大: 16型以上 ●液晶・プラズマ式テレビ 小: 15V型以下、大: 16V型以上 ●冷蔵庫・冷凍庫 小: 全定格内容積170L以下 大: 全定格内容積171L以上		引取日 西暦:    年    月    日    受領印		備考 (廃止品目) (番号など)	
財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター ©財団法人 家電製品協会 2009		別添入金処理の場合記入不要 再商品化等料金    円 収集・運搬料金    円 消費税    円 合計    円			

## 2.対象機器のデータの区分方法

### (1)対象機器追加後の品目・料金区分コード

従来対象機器、テレビ(液晶・プラズマ式)及び衣類乾燥機の品目・料金区分コードは、以下の通りです。(従来対象機器の品目・料金区分コードについては変更ございません。)

①エアコン…………… 品目略称:エアコン〈品目・料金区分コード:10〉

#### ②-1テレビ(ブラウン管式)

料金区分なし…………… 品目略称:テレビ〈品目・料金区分コード:20〉

画面サイズ15型以下…………… 品目略称:テレビ(小)〈品目・料金区分コード:21〉

画面サイズ16型以上…………… 品目略称:テレビ(大)〈品目・料金区分コード:22〉

#### ②-2テレビ(液晶・プラズマ式)

料金区分なし…………… 品目略称:薄型テレビ〈品目・料金区分コード:50〉

画面サイズ15V型以下…………… 品目略称:薄型テレビ(小)〈品目・料金区分コード:51〉

画面サイズ16V型以上…………… 品目略称:薄型テレビ(大)〈品目・料金区分コード:52〉

#### ③冷蔵庫・冷凍庫

料金区分なし…………… 品目略称:冷蔵庫・冷凍庫〈品目・料金区分コード:30〉

全定格内容積170L以下…………… 品目略称:冷蔵庫・冷凍庫(小)〈品目・料金区分コード:31〉

全定格内容積171L以上…………… 品目略称:冷蔵庫・冷凍庫(大)〈品目・料金区分コード:32〉

#### ④洗濯機・衣類乾燥機…………… 品目略称:洗濯機・衣類乾燥機〈品目・料金区分コード:40〉

※衣類乾燥機は洗濯機の区分に含まれるため、洗濯機と同じ品目・料金区分コード「40」とします。

### (2)請求書や請求データ等での表示方法

上記の対象機器追加に伴い、平成21年4月の締日以降に発行する請求書や請求データ等の表示も上記の品目略称、品目・料金区分コードとなります。また、RKCホームページの排出者確認画面、取扱店システム等で使用する品目略称や品目・料金区分コードも同様です。

※データ伝送店様からのデータ伝送について

⇒平成21年4月1日以降は、上記品目・料金区分コードで発券データを伝送下さい。

## 3. 対象機器の製造業者等名、再商品化等料金について

平成21年4月1日現在の製造業者等名、再商品化等料金につきましては、平成21年4月版家電リサイクル券システム運用マニュアル(合本)に同梱した「リサイクル料金(再商品化等料金)一覧」にて、詳細をご確認下さい。

以上